

伊予市役所 ☎982-1111(代)

中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

■市・県民税の申告受付日程

◇受付時間 9:00~11:00、13:00~16:00

本庁地区

日	対象地区名	申告受付会場
3/ 1(土)	中村地区 (事業所得関係-別途案内している方)	中村地区公民館
3(月)	森	
4(火)	本郡・尾崎	
5(水)	中村・三島・市場	
6(木)	稲荷	
7(金)	下三谷	上野地区公民館
8(土)	上野地区 (事業所得関係-別途案内している方)	
10(月)	上三谷	
11(火)	上野	
12(水)	宮下	
13(木)	八倉	伊予市市民会館
14(金)	本庁地区全域	
15(土)		
17(月)		

※本庁地区では、今回から受付会場を市民会館又は地区公民館へ統合しております。そのため、地域によっては会場が変更されておりますのでご注意ください。

中山地区

日	対象地区名	申告受付会場
3/ 3(月)	村中・中替地・影浦	中山地区公民館 (保健センター 講義室)
4(火)	源氏・赤海・安別当	
5(水)	日浦・梅之木・坪之内	
6(木)	榎峠・竹之内・長沢団地	
7(金)	日南登・平村	
10(月)	上長沢・梅原・永木	
11(火)	門前・漆	
12(水)	福住・福岡・高岡	
13(木)	下長沢・福元・平沢	
14(金)	中山地区全域	
17(月)		

双海地区

日	対象地区名	申告受付会場
3/ 3(月)	高見・東峰・犬寄・久保	双海地域事務所
4(火)	本郷	下灘コミュニティ センター (1階健康相談室)
5(水)	塩屋・唐崎	
6(木)	本谷・石久保・関住・富岡・日喰	
7(金)	奥東・奥西・池ノ久保	
10(月)	上浜・下浜	
11(火)	本村・富貴・松尾・壺神・満野空・満野浜	
12(水)	下灘地区全域	
13(木)	双海地区全域	
14(金)		
17(月)		

期限内に正しい申告を！
市・県民税の申告は3月17日(月)まで

税務課 (内線 5311・5341)

平成20年度分の市・県民税の申告の受付は、**3月17日(月)まで**です。この申告は、平成20年度分の市・県民税、国民健康保険税を計算するための大切な資料となりますので、必ず申告してください。(申告が必要な方や申告時に必要なものについては、「広報いよし2月号」をご覧ください。)

申告期間中は、大変混み合います。申告書を郵便で提出すること

もできますので、ご利用ください。(2月に配布した「平成20年度分市・県民税申告説明書」を参考にしてください。)

国民健康保険や後期高齢者医療の加入者も必ず申告を！
国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の計算には、前年の所得の申告が必要です。**前年中に全**

く所得がなかった場合や所得が遺族年金や障害年金のように市・県民税では非課税となる所得しかない場合にも必ず申告してください。

申告のない場合は、軽減措置の適用が受けられなくなります。必ず期間内に申告をしてください。

市・県民税で住宅借入金等特別税額控除を受けようとする方
市・県民税での「住宅借入金等特別税額控除」の適用を受けるためには、「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要です。給与所得者で職場での年末調整

を受けており、所得税の確定申告をしない方でこの適用を受けようとする方は、「住宅借入金等特別税額控除申告書(給与収入のみを有しており確定申告を提出しない納税者用)」を3月17日(月)までに市に提出してください。所得税の確定申告をする方でこの適用をご希望の方は、申告時に「住宅借入金等特別税額控除申告書(確定申告書を提出する納税者用)」を確定申告書と一緒に提出してください。

市のホームページ(<http://www.city.yoehime.jp>)で申告書を作成できますので、活用ください。

乗らなくなったバイクをそのままにしませんか

税務課(内線531)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原付、小型自動車等の所有者に対して課せられる税金です。

ナンバーの登録がある限り、軽自動車税の納税義務が発生しますので、乗らなくなった車両がある場合は、3月末日までにナンバーの返納手続きをしてください。



されていない方も、同様に手続きをお願いします。
※手続きは、税務課又は各地域事務所総合窓口で行っています。

「ねんきん特別便」出張1日相談が開設されます

このたび、地域住民の皆さんの利便性を図るため、社会保険事務所職員による出張1日相談が開設されますので、ぜひご相談ください。

■開設日時 3月19日(水)、10:00~15:30

■開設場所 伊予市中央公民館

■必要な物 ・「ねんきん特別便」の通知書
・年金証書
・認印等(代理人の場合は、委任状)

※一般の年金相談についても受け付けできます。ご相談の際は、年金手帳をご持参ください。

■問い合わせ 保険年金課(内線547)又は、松山西社会保険事務所(☎925-5105)

= 3月の市税納期 =

今月の市税の納期は次のとおりです。納期限までに必ず納めましょう。

	納期限	口座引落日
国保税(第9期)	3月31日(月)	3月27日(木)

■問い合わせ 会計課(内線548・549)

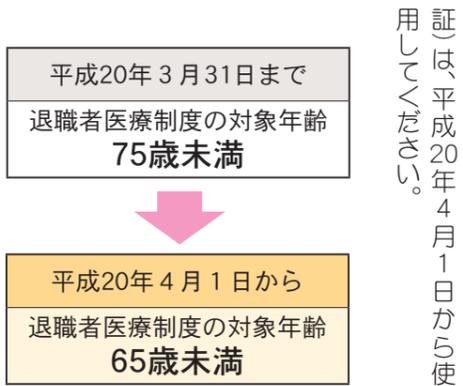


平成20年4月から「国保」と「老人保健」が変わります

保険年金課(内線545)

退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金(厚生年金など)を受けられる75歳未満の方とその被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けますが、平成20年4月から、退職者医療制度の対象者が65歳未満に変わります。



70歳以上75歳未満の方(現役並み所得者以外)の自己負担割合について

70歳以上75歳未満の方(現役並みの所得者以外)の自己負担割合の1割から2割への見直しは、平成20年4月から平成21年3月までの1年間据え置かれます。

現在使用している高齢受給者証は、平成20年4月から2割負担となっております。該当する方には、平成20年4月から1割負担となる高齢受給者証を平成20年3月に送付しますので、新しい受給者証を使用してください。

乳幼児医療費助成制度について



70歳以上の方と老人保健制度で医療を受ける方が療養病床に入院するとき、食費と居住費を自己負担しますが、その対象年齢が65歳以上に変わります。

療養病床入院時の「食事・居住費」負担の対象年齢が65歳以上になります

■食費・居住費の標準負担額

	1食当たりの食事	1日当たりの居住費
現役並み所得者一般	460円	320円
低所得者II	210円	320円
低所得者I	130円	320円
老人福祉年金受給者	100円	0円

保険年金課(内線524)

平成20年4月1日から乳幼児医療費助成制度が変わり、外来医療費が就学前まで助成されるようになります。

■外来医療費助成期間が拡大されます

これまで、3歳に達した日の月末まで外来医療費助成を行っていましたが、平成20年4月診療分以降から、就学前(6歳に達した日)以降における最初の3月末日

まで助成されます。

■新しい受給資格証の送付 3月末日までに、外来医療費助成期間を拡大した新しい受給資格証を送付します。

■助成の方法 医療機関で受給資格証を提示するだけではありませんが、県外などの医療機関では、自己負担額をいったん支払い、後日、保険年金課に請求していただくことになります。

申し込みはお早めに！
国民年金保険料を前納するとおトクです

保険年金課（内線547）

「1年度分・6か月」の前納は、
国民年金保険料を前納すると
割引があります。
口座振替の申し込みは、預貯金
（口座をお持ちの金融機関（郵便局
を含む）の窓口、又は、社会保険事
務所（郵送も可）で受け付けていま
す。

1年度分の口座振替での前納
は、社会保険事務所への事前登録
が必要となりますので、3月14日
（金）までにお申し込みください。

現金払いでの前納は、1年度
（12か月分）や6か月分だけではな
く、任意の月分から年度末までの
分を前納することも可能です。こ
の場合、専用の納付書が必要とな
りますので、松山西社会保険事務
所にお問い合わせてください。

※すでに口座振替で前納されてい
る方は、再度の申し込みの必要はあ
りません。

※前納の口座振替日は、4月30日（水）
です。

■お問い合わせ
保険年金課、又は、松山西社会保
険事務所（☎92515105）

◎1年度分の前納による割引額
・通常の保険料 172,920円
・口座振替で前納 169,300円
（割引額3,620円）
・現金払で前納 169,850円
（割引額3,070円）

◎6か月分の前納による割引額
・通常の保険料 86,460円
・口座振替で前納 85,480円
（割引額980円）
・現金払で前納 85,760円
（割引額700円）

◎1か月分の納付とその割引額
・通常の保険料 14,410円
・当月末に口座振替で納付した場
合（早割） 14,360円
（割引額50円）
・翌月末に口座振替で納付した場
合 14,410円



皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
春季火災予防運動実施中（3月1日（土）～7日（金））

伊予消防署 ☎98210657

「火は見てる あなたが離れる
その時を」

（平成19年度全国統一防火標語）

今年も、春の火災予防運動が3
月1日（土）～7日（金）に全国一斉に
実施されます。
火災予防運動期間中には、それ
ぞれの地域や職場で消火・通報・
避難訓練などの行事が予定され
ています。皆さんも積極的に参
加して、火災予防、119番通報
の仕方、消火器の取り扱い方など、
防火知識を習得しましょう。

○林野火災の防止

春の行楽シーズンの到来と
ともに、屋外での活動が多くなりま
す。林野火災は、出火場所が集落
から離れており、発見・通報が遅
れるつえ、道路事情や消防用水利
の便が悪く、消火活動が非常に困
難となることから、いったん火災
が発生すると大きな被害をもた
らす恐れがあります。

林野火災を未然に防ぎ、春の行
楽シーズンを火災のない楽しい
ものとするために、次のことを守
りましょう。



- ◎ 枯れ草等、燃えやすい物のある危険な場所では、たき火をしない。
- ◎ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ◎ 大きな煙が出るような集め焼きをするときは、あらかじめ消防署へ連絡しておく。
- ◎ たき火の場所を離れるときは、火を完全に消す。
- ◎ 火のついたタバコを投げ捨てしない。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

（1月末日現在）

	1月	累計	前年比
発生	15件	15件	-9件
死者	1人	1人	+1人
傷者	15人	15人	-17人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

（1月末日現在）

	1月	累計	前年比
侵入盗	5件	5件	±0件
自動車盗	0件	0件	±0件
オートバイ盗	2件	2件	+1件
自転車盗	2件	2件	-1件
車上ねらい	1件	1件	-1件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く）は、次の当直水道指定工事業者に相談ください。

月	日	指定工事業者	電話
3	1(土)	功栄設備	中村 982-5888
	2(日)	(有)升田金物店	出淵 967-0067
	8(土)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	9(日)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	15(土)	友澤設備	大平 982-1381
	16(日)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	20(木)	(有)田中興業	中山 967-0558
	22(土)	(株)佐々木工業所	湊町 983-0450
	23(日)	佐伯工業所	灘町 983-1244
	29(土)	(有)港南設備	稲荷 982-4487
	30(日)	(株)中山建設	中山 967-1035

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地内側の修理は、全て有料です。

消防のマーク

（消防章）について



消防の象徴として消防職員の
いろいろなものに使われている
紋章は「消防章」といふものです。
「消防章の図案」は、雪の結晶の
拡大図を基とし、これに日章を中
心として水管、管さう、それに筒
先から放水する水柱を配置して
図案化したものです。雪の結晶
は、水、団結及び純潔を意味し、消
防職員の性状を表しています。水
管、管さう、そして水柱は、消防の

■伊予市管内の火災と救急出場件数（1月末日現在）

種別	1月分		累計（1月から）	
	本庁	2	本庁	2
火災 件数	中山	0	中山	0
	双海	0	双海	0
				2
救急出場 件数	本庁	109	本庁	109
	中山	18	中山	18
	双海	25	双海	25
		152		152

火災・救急 → 119
火災救急病院 案内 982-5959

任務を完遂する機械と水を表し、
日章は消防のありかた、すなわち
皆さんの太陽でありたいという
願いを表しています。

お詫びと訂正

先月掲載の19年中救急出動件数・搬送
人員に次のとおり誤りがありましたの
で訂正いたします。

（誤）出動件数 1,762件
搬送人員 1,699人
（正）出動件数 1,761件
搬送人員 1,698人